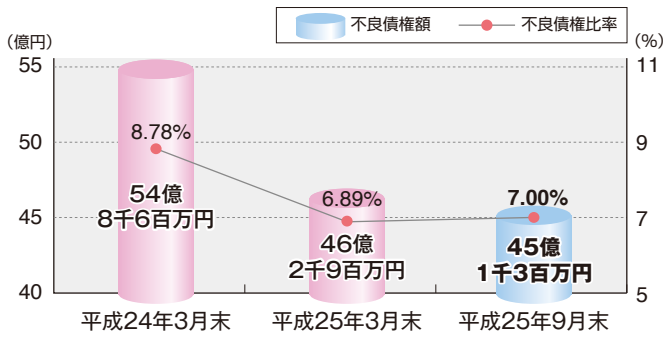


金融再生法ベースの債務者区分による開示

【不良債権額および不良債権比率推移】



不良債権比率は7.00%となっております。また、保全率は94.39%であり、不良債権のほとんどが貸倒引当金および担保・保証等によりカバーされております。

【開示債権額】

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成25年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,733	1,701
危険債権	2,767	2,703
要管理債権	128	107
不良債権額計	4,629	4,513

(注) 上記の平成25年9月末の計数は、金融再生法による各債権の категорияにより分類しておりますが、集計方法は同年3月末時点の債務者区分(※)残高を前提とし、以下の方法で行っているため、年度末に開示する計数とは連続していません。

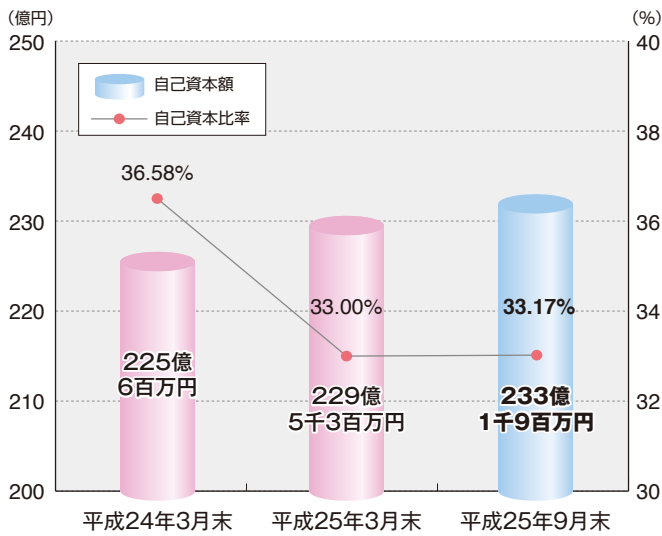
1. 開示債権の把握は自己査定が年1回の実施のため簡便法にて行いました。
2. 今年度上期中に、倒産、不渡り、3ヵ月以上延滞などの客観的な事実があった債務者について、当金庫の定める自己査定基準に基づき、債務者区分の変更と認められる額を反映しております。
3. 平成25年3月末時点の債務者区分残高に対する、上期中の増減額を反映しております。

※債務者区分

破産更正債権及びこれらに準ずる債権(実質破綻先、破綻先の債権)、危険債権(破綻懸念先の債権)、要管理債権(要注意先のうち、利払いが3ヵ月以上延滞しているか、または貸出条件を緩和している債権)

単体自己資本比率

【自己資本比率推移】



平成24年2月金融機能強化法により180億円の資本支援を受け、財務基盤の充実強化を図っております。

自己資本比率は33.17%と充実しており、地域の産業・お客様の復興に地域金融機関としての使命を果たし得る十分な態勢となっております。

自己資本の構成に関する事項(単体)

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成25年9月末
(自己資本)		
出資金	9,681	9,677
うち非累積的永久優先出資	9,000	9,000
資本準備金	9,000	9,000
利益準備金	756	756
特別積立金	2,883	2,883
繰越金(当期末残高)	207	569
処分未済持分(△)	9	6
その他有価証券の評価差額(△)	-	-
基本的項目計(A)	22,518	22,880
一般貸倒引当金	1,012	642
補完的項目不算入額(△)	577	202
補完的項目(B)	434	439
自己資本総額[(A)+(B)] (C)	22,953	23,319
控除項目 (D)	-	-
自己資本額[(C)-(D)] (E)	22,953	23,319
(リスク・アセット等)		
資産(オン・バランス)項目	64,705	65,635
オフ・バランス取引等項目	530	340
オペリスク相当額を8%で除して得た額	4,315	4,315
リスク・アセット等計(F)	69,552	70,292
Tier1比率(A)/(F)	32.37%	32.55%
自己資本比率(E)/(F)	33.00%	33.17%

自己資本の充実度に関する事項(単体)

(単位：百万円)

	平成25年3月末		平成25年9月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスクアセット・所要自己資本の額	65,236	2,609	65,976	2,639
①ポートフォリオごとのエクスポージャー	65,186	2,607	65,976	2,639
(i)ソブリン向け	1,398	55	1,322	52
(ii)金融機関向け	27,812	1,112	29,351	1,174
(iii)法人等向け	13,257	530	12,214	488
(iv)中小企業等・個人向け	13,191	527	14,216	568
(v)抵当権付住宅ローン	1,434	57	957	38
(vi)不動産取得等事業者向け	1,809	72	1,694	67
(vii)三月以上延滞等	518	20	444	17
②証券化エクスポージャー	50	2	-	-
ロ.オペレーショナルリスク	4,315	172	4,315	172
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	69,552	2,782	70,292	2,811